

(政策連合名) 産科・歯科・行政が連携して取り組む早産予防対策

平成24年6月7日
幹事県 熊本県

1 熊本県の取組みの概要

これまで全国的に実施してきた早産予防対策
【妊娠後期の早産予防】
喫煙やストレス、過重労働等の生活習慣に対する予防対策が主流

熊本県の早産予防対策

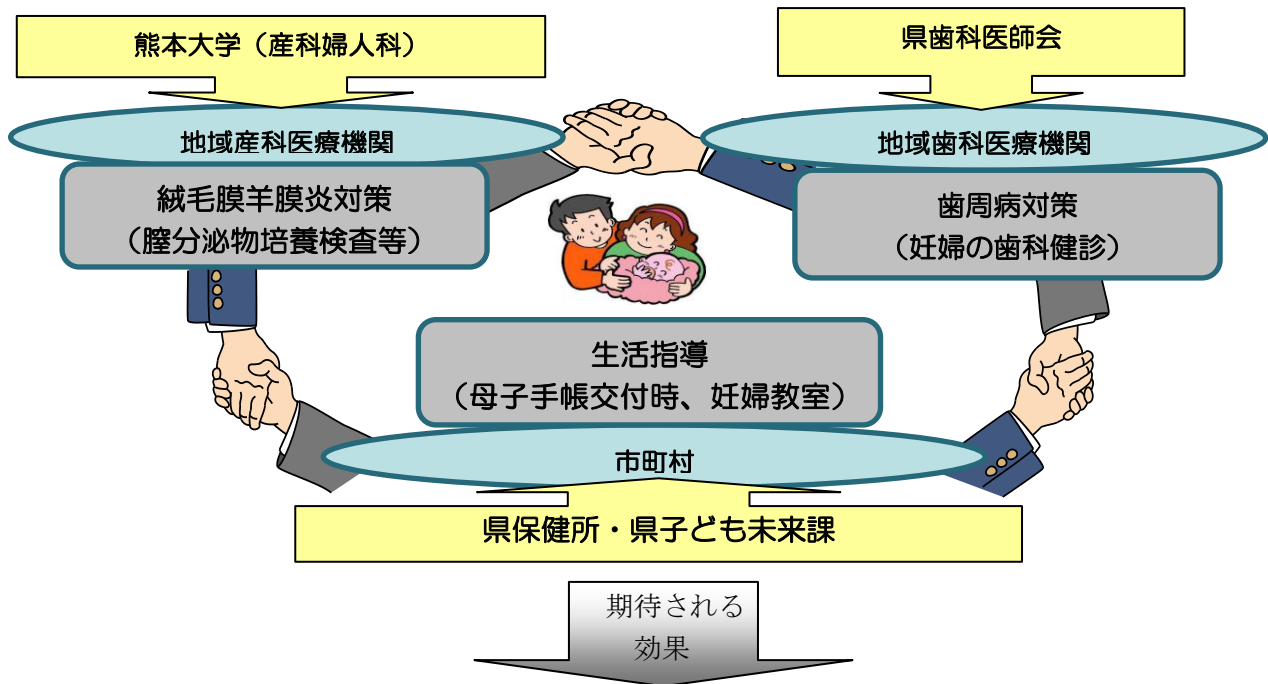
【妊娠中期の早産予防】

「じゅうもうまくようまくえん絨毛膜羊膜炎」と「じゅうもうまくようまく歯周病」という感染症要因に着目した対策
※ じゅうもうまくようまく胎児を被う絨毛膜羊膜炎や歯周病等の炎症は妊娠中期の早産と関係

極低出生体重児（1500g未満の出生児）等の出生に繋がる。

極低出生体重児のように小さく生まれるほど、様々な機能の未熟さと感染による炎症の影響を受けるため、児の生命への危険や、障がいを残す可能性が高くなる。
極低出生体重児の出生率は全国的にも増加傾向である。

熊本大学、産科医療機関、歯科医療機関、行政が一体となって、**多角的な早産予防対策事業**を実施



- 出生児が健康に育つ可能性を高める。(県民の幸福度↑)
- 周産期医療提供体制及びNICU(新生児集中治療室)の円滑な運営に寄与する。
- 母体・新生児の搬送に係る危険と負担を軽減する。
- 医療費を縮減できる。

2 政策連合としての取組み

- 各県の担当者を対象に会議等を開催し、熊本県が取り組んだ事業手法を参考に、各県でできる早産予防の取組みを検討
 - ⇒各県の状況に応じて、関係機関が協働して取り組む多角的な早産予防対策を実施

- 各県が連携して早産予防の取組みを高め、妊婦への早産予防への周知・啓発を図る。